

# 一般社団法人札幌大学校友会代議員選挙

## 【公 示】

一般社団法人札幌大学校友会の代議員を選出するため、定款及び代議員選任規程に基づき下記のとおり代議員選挙を実施することを告示します。

### 1.代議員選挙の概要

- (1) 一般社団法人札幌大学校友会では、法律上の「社員」は代議員となります。（定款第6条2項）
- (2) 代議員は、概ね正会員1,000名の中から1名の割合で選出します。その結果、代議員総数は上限80名となります。（代議員選任規程第2条2項）  
内訳としては、本会が承認している札幌支部エリアを除く支部エリアは1エリア当たり2名以内と、本会が承認している札幌支部エリアは前項に定める定数（80名）から支部エリアの定数の合計を除いた数となります。〔代議員選任規程第2条3項（1）及び（2）〕  
但し、各支部エリア2名以内のうち、本会が承認している支部の各支部長は代議員となります。（代議員選任規程第4条2項）
- (3) 代議員は、一般社団法人札幌大学校友会の総会に出席し、定款の定めに従い札幌大学校友会の重要事項について審議し決議するという役割を担います。総会は、定時総会として事業年度終了後3か月以内に開催するほか、必要がある場合に開催いたします。
- (4) 代議員は、一般社団法人札幌大学校友会の各種委員会に委員として委嘱された場合は、委員としての役割を担います。（専門委員会運営規程第3条4項）
- (5) 代議員選挙の事務は、選挙管理委員会が全て管理します。

### 2.選挙日程等

内 容	日 程	備 考
選挙管理委員会	令和5年3月11日（土）	
代議員選挙公示	令和5年3月27日（月）	校友会ホームページ
選挙人名簿の確定	令和5年4月1日（土）	
立候補者受付開始	令和5年4月3日（月）	郵送・FAX・Eメール
立候補者受付締切	令和5年4月12日（水）	
立候補者名簿公示	令和5年4月17日（月）	校友会ホームページ
投票受付	令和5年4月24日（月）	郵送・FAX・Eメール
投票締切日	令和5年5月2日（火）	
選挙結果公表	令和5年5月12日（金）	校友会ホームページ
定時総会	令和5年6月24日（土）	

### 3.代議員の任期

令和5年6月24日から令和9年に実施される代議員選挙終了の時までとする。  
原則無報酬です。

### 4.選挙資格

- (1) 選挙人、被選挙人とも札幌大学校友会の正会員（札幌大学〔大学院・学部〕、札幌大学女子短期大学の卒業生で会費を納入した者）とします。
- (2) 正会員としての資格判定は、令和5年4月1日現在と致します。

## 5.立候補手続き

- (1) 立候補受付期間 令和5年4月3日～令和5年4月12日
- (2) 所定の立候補届け出用紙を使用してください。(各支部エリア用と各支部長用を用意)  
必要事項はすべてご記入ください。記入漏れがあると無効になります。(様式1)
- (3) 立候補には1人の正会員の推薦人を必要とします。推薦人が推薦できるのは1人だけです。
- (4) 立候補届け出後に立候補を取りやめる方は、立候補取り下げ届け出を提出することで取り下げることができます。(様式2)
- (5) 立候補届け出用紙、立候補取り下げ届け出用紙は、選挙管理委員会(校友会事務局)へ請求またはこの頁末よりダウンロードし、必要事項をご記入の上、校友会事務局宛てに郵送、FAXまたはEメールでお送りください。

## 6.立候補者名簿の公示

令和5年4月17日に立候補者名を札幌大学校友会ホームページで公示します。

## 7.選挙投票の方法

- (1) 投票用紙は、選挙管理委員会(校友会事務局)へ請求またはこの頁末よりダウンロードし、必要事項をご記入の上、校友会事務局宛てに郵送、FAXまたはEメールでお送りください。
- (2) 投票期間は、令和5年4月24日～令和5年5月2日まで(当日消印有効)とします。
- (3) 立候補者が定数を超えない場合は、選挙は行わず立候補者全員が当選となります。

## 8.当選者の公示

選挙管理委員会は当選者の確定を行い、令和5年5月12日に校友会ホームページに当選者を公示します。

## 9.問合せ先

一般社団法人札幌大学校友会事務局気付 選挙管理委員会  
〒062-8520 札幌市豊平区西岡3条7丁目3-1 札幌大学内  
Tel011-807-4635 FAX011-807-4636  
E-mail : su-koyukai@bz04.plala.or.jp